

市民局

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
市民自治推進課	109	地域振興等事務	-	市(直営・委託)	葵区安倍5地区の行政サービスの維持、住民主体の地域づくりの支援	①安倍5地区と市役所との行政文書の送達などの行政連絡 ②自治会等実態調査及び報告会の開催	①業務委託の契約件数 ②自治会等実態調査報告回数(全体、各区自治連)	①5件 ②4回	①5件 ②0回	一般	17,185	-	16,802	0.3	0.0
市民自治推進課	110	連合自治組織運営費補助金	-	補助等(交付先)	自治会・町内会等相互の連携を強め、その活動を促進する取組を支援することにより、住民自治の振興に寄与する。	連合自治組織の円滑な運営を支援するための補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	39,653	-	37,759	0.6	0.0
市民自治推進課	111	集会所建設費補助金	S 50	補助等(交付先)	地域活動の拠点を整備することで、住民自治の振興と地域住民の連帯意識の向上を図る。	集会所を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	147,000	-	120,817	1.0	0.0
市民自治推進課	112	防犯灯設置費補助金	H 15	補助等(交付先)	夜間における市民の交通安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。環境への負担が少ない防犯灯を普及することで、省エネ社会の実現に寄与する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯灯のLED化	①遅滞なく補助金を交付 ②LED化灯数	①遅滞なく補助金を交付 ②3,615灯	①遅滞なく補助金を交付 ②2,585灯	一般	62,861	-	47,712	1.1	0.6
市民自治推進課	113	防犯灯維持費補助金	H 15	補助等(交付先)	夜間における市民の交通安全と犯罪の防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	公衆のために地域が設置した防犯灯を維持する自治会・町内会等への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	126,800	-	110,145	1.1	0.0
市民自治推進課	114	コミュニティ活動用具等整備事業補助金	S 63	補助等(交付先)	住民の交流を深めるための祭りや郷土に伝わる芸能の保存を行う活動又は地域住民に情報の提供を行う事業を推進することにより、地域住民の交流を深める。	行政情報や地域情報を掲出する場又は活発な住民の交流を促すため、コミュニティ活動用具を整備する自治会・町内会への補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②要望のとりまとめ	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	①遅滞なく補助金を交付 ②実施	一般	6,253	-	3,707	0.8	0.0
市民自治推進課	115	地域連絡事務	S 47	補助等(委託・交付先)	行政情報の定期的な発信を行い、市と地域住民との連絡を密にし、協働によるまちづくりの推進に資する。また、地域活動に長年貢献された方の功績を称える。	①行政文書を自治会等を通じて市民に提供 ②行政文書の配付を行う自治会等への交付金交付 ③地域活動に貢献された方に対する表彰式の開催	①業務委託の契約件数 ②交付金交付事務の円滑な実施 ③対象者の選出率	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③100%	①3件 ②遅滞なく交付金を交付 ③100%	一般	176,225	-	172,505	1.0	0.3

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①滞りなく行政連絡が行われている地区数 ②全体実態調査報告会参加者満足度 ③連合組織会長への報告率	①5地区 ②85% ③100%	①5地区 ②- ③-	①5地区 ②- ③-	①5地区 ②- ③-	①安倍5地区に地区センターが設置され、滞りない行政連絡が行われていることが行政サービスの維持に寄与すると判断し、地区数を目標値として設定した。 ②自治会等関係に現状の情報共有をすることが重要であり、参加者が満足(=理解)した割合を目標値とした。 ③今後の各自治会等の課題解決のキーマンである連合組織会長への報告を目標値とした。	①5地区 ②- ③-	①A ②- ③-	A	①計画どおり安倍5地区との行政連絡を滞りなく実施することができた。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会等への報告会を開催できなかったが、代替として、アンケート結果を冊子等で配布し、業務を適正に実施した。	①引き続き、安倍5地区との行政連絡が行われるよう取り組んでいく。 ②アンケート結果の報告とともに、そのアンケート結果から見えてきた自治会等の課題解決に向けた取組の共有を行うため、次年度において新たためて報告会を実施する。
計画どおり事業を実施した団体数	82団体	82団体	82団体	82団体	補助金交付により、計画どおり事業実施できることが住民自治の振興が図られていると判断し、計画どおり事業を実施した団体数を目標値とした。 (補助金交付団体数:市・3区・78字(地)区)	82団体	A	A	計画どおり補助金を交付することで、連合自治組織の円滑な運営を支援した。	単位自治会等の活動を支援する連合自治組織の円滑な運営を支援するため、今後も実情に即した補助金を交付していく。
新築(大規模改築)の要望対応率	100%(4件)	-	-	-	自治会等の要望に対応することで、地域の活動拠点が整備され、住民自治の振興が図られると判断し、要望対応率を目標値とした。	100%(4件)	A	A	計画どおり補助金を交付することで、地域の活動拠点が整備された。	築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、建替等の要望が増加することが予想される。限られた財源の中で計画的に整備できるよう自治会等の要望状況を引き続き把握しながら事業実施に努めていく。
①防犯灯LED化率 ②消費電力削減量(H24対比)	①85.2% ②226万kW/h	①78.1% ②205万kW/h	①71.2% ②185万kW/h	①61.6% ②158万kW/h	令和4年度末にLED化率91%の目標計画に合わせて設定した。また、LED化の進捗に合わせた消費電力削減量を目標値として設定した。	①83.1% ②220万kW/h	①A ②A	A	予定より、更新灯数が少なく、LED化率や消費電力削減量は低かったが、新設灯数は予定より多く設置でき、地域の安心安全に寄与することができた。	地域の安心安全及びLED化推進に寄与できるよう自治会等からの新設及び更新の各要望状況を把握し、計画的に事業を実施していく。
防犯灯の適切な維持管理	45,452灯	44,952灯	44,731灯	44,501灯	令和元年度の自治会等所有防犯灯数に令和2年度当初新設予定灯数を加えた45,452灯を目標値として設定した。	45,923灯	A	A	計画どおり事業を実施することで、事業目的が達成できた。	今後も地域が設置した防犯灯を維持できるよう、引き続き補助金を交付していく。
要望対応率	100%(29件)	-	-	-	自治会等の要望に対応することで、地域活動の活性化、振興が図られると判断し、要望対応率を目標値とした。	100%(22件)	A	A	該当自治会から申請がなかったため、件数は目標を下回るが、自治会等の要望どおり補助金を交付し、自治会等のコミュニティ媒体を整備することができた。	積極的に本補助金が利用されるよう自治会等に周知すると共に、自治会等からの要望状況を把握し、補助金を交付していく。
①行政文書の配付等行政連絡事務を囑託した団体数 ②表彰式の実施	①686団体 ②実施	①686団体 ②実施	①686団体 ②実施	①684団体 ②実施	①囑託団体数を維持することが行政連絡ができていと解釈し、当該団体数を目標値として設定した。 ②対象者を漏れることなく選出し、その方に敬意を証する形として表彰式があるので実施することを目標値とした。	①684団体 ②実施	①A ①A	A	①自治会等を通じた地域連絡事務により、市政に関する情報を発信することができた。 ②予定どおり対象者を把握し、表彰することができた。	①自治会から、行政の回覧物が多いとの意見があるため、配付文書の戸内ルールを徹底し、自治会等の負担軽減及び効果的な情報発信に努めていく。 ②引き続き、潜在候補者リストを作成し、対象者の漏れがないよう、事務の適正な執行に取り組んでいく。また、実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開催する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
市民自治推進課	116	遺家族援護事業	-	市(直営・委託)	戦争犠牲者への追悼及び陸軍墓地施設の管理維持を行い、悲惨な戦争を風化させず、平和を祈念する。	①追悼式の開催 ②旧陸軍墓地の管理	①追悼式の実施 ②樹木剪定の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,511	-	1,645	0.5	0.6
市民自治推進課	117	清水忠霊塔等撤去事業	R 1	市(直営・委託)	老朽化した清水忠霊塔等を撤去し、安心安全を確保するとともに、新たな祈念モニュメントを設置し、戦争を風化させず、平和を祈念する。	清水忠霊塔等の撤去及び祈念モニュメントの設置	①設計及び解体工事に係る契約事務の実施 ②地元検討組織との調整回数	①実施 ②3回	①実施 ②3回	一般	98,300	-	4,037	0.1	0.0
市民自治推進課	118	特別弔慰金支給事務	R 2 ~ R 5	市(直営)	今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給する。	特別弔慰金の請求書の受付及び進達	①受付窓口の設置 ②説明会・受付会の回数(葵区・駿河区)	①設置 ②76回	①設置 ②72回	一般	750	-	535	1.0	7.6
市民自治推進課	119	遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	2,301	-	2,270	0.1	0.1
市民自治推進課	120	戦災遺族会補助金	-	補助等(交付先)	戦災死没者の慰霊、追悼を通じて戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	戦災死没者の慰霊及び追悼に関する事業を実施する戦災遺族会に対しての補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	69	-	69	0.1	0.1
市民自治推進課	121	原水爆被害者の会補助金	-	補助等(交付先)	原水爆被害者の慰霊等を通じて核兵器の恐ろしさと平和の尊さを後世に伝える活動を支援し、もって平和思想の高揚に資する。	原水爆被害者の慰霊等に関する事業を実施する原水爆被害者の会に対しての補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	236	-	236	0.1	0.1
市民自治推進課	122	災害見舞金交付事業	-	市(直営)	災害により被害を受けた市民に対し災害見舞金を交付する。	災害見舞金の交付	対象者把握率	100%	100%	一般	7,500	-	2,374	0.8	0.0
市民自治推進課	123	市民活動促進事業	H 16	市(直営・委託)	市民活動を促進することによって、市民自治によるまちづくりに寄与する。	①市民活動センターの運営 ②市民活動促進協議会の開催	①モニタリング調査の実施回数 ②センター連絡会議開催数 ③市民活動促進協議会開催数	①1回 ②6回 ③3回	①1回 ②6回 ③3回	一般	62,309	-	62,070	2.5	1.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
①追悼式の参加者数 ②管理瑕疵による事故件数	①220人 ②0件	①558人 ②0件	①513人 ②0件	①568人 ②0件	①高齢化が進み、参加者が減少する中、500人を最低ラインとするところ、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、席の間隔等を考慮した220人を目標とする。 ②適正な施設管理をもって事業目的を達成することから事故件数を目標値として設定した。	①246人 ②0件	①S ②A	A	①新型コロナウイルス感染症を踏まえた参加人数で、予定どおり開催することができた。 ②計画どおり事業を実施することで、事業目的が達成できた。	①戦争の記憶の風化が危惧される中、戦争と平和を考える場となるよう本式典等を広く周知し、若い世代が参加できる仕組みを検討していく。ただし当面は新型コロナ感染症拡大防止対策を第一に開催する。 ②墓石類の老朽化、樹木の巨大化等により維持管理経費の増加が見込まれるため、更なる予算確保に努め、計画的な樹木剪定など事業を実施していく。
年次計画の完全実施(実施設計=完了、解体工事=着手)	完全実施	-	-	-	老朽化している清水忠霊塔等が計画どおりに解体されることが地域住民等の安心安全を担保できるため。	実施設計:完了 解体工事:契約完了	B	A	忠霊塔に係る検討会での事業説明を経て、解体工事に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、忠霊塔に係る検討会の延期等があったため、解体工事の完了が翌年度になった。	引き続き、忠霊塔の撤去を進めるとともに、新たな記念モニュメントを設置する。
請求分の県への進達漏れ件数	0件	-	-	-	請求書受付後、漏れなく県へ進達することで県による審査等を経て、特別弔慰金(国債)支給となるため。	0件	A	A	遅滞なく請求書類を進達することができた。	把握している未請求者について、勧奨通知を行う。
計画どおり事業を実施した団体数	4団体	4団体	4団体	4団体	補助金の交付により各団体が計画どおり事業の実施ができたこと、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	4団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
計画どおり事業を実施した団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたこと、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	1団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
計画どおり事業を実施した団体数	1団体	1団体	1団体	1団体	補助金の交付により団体が計画どおり事業の実施ができたこと、事業目的達成の一助となることから交付団体数を目標値として設定した。	1団体	A	A	補助金の交付により、各団体の計画事業が実施され、事業目的が達成できた。	各団体の運営が円滑に行われるよう今後も補助金交付事務を実施していく。
対象者への交付完了	完了	-	-	-	災害見舞金対象者を漏れることなく交付することが目的であることから災害見舞金の交付を目標値とした。	完了	A	A	全ての被災者を把握し、災害見舞金対象者に漏れなく交付することができた。	今後も被災者への確実な支援を実施していくと共に、災害弔慰金等大規模災害時の対応マニュアルの整備を各区など関係課と調整しながら進めていく。
①市民活動センター利用者数 ②市民活動センター利用登録団体数 ③市民活動センター利用者満足度調査で「満足」等と回答した人の割合 ④認定及び特例認定NPO法人数	①31,300人 ②1095団体 ③96% ④14団体	①62,506人 ②1,095団体 ③96% ④12団体	①65,359人 ②1,061団体 ③90% ④12団体	①63,427人 ②1,021団体 ③92% ④11団体	①コロナ禍による貸会議室の利用中止や貸会議室の定員を1/2にした影響を鑑み、前年度実績の50%を目標とした。 ②コロナ禍による団体の解散等の影響を鑑み、前年度実績の維持を目標とした。 ③過去3年間の平均の実績値と昨年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。 ④第3次静岡市市民活動促進基本計画のR4成果目標を前倒しして設定した。	①34,848人 ②1,115団体 ③95% ④14団体	①S ②A ③A ④A	A	①新型コロナウイルス感染症により団体の活動が停滞した影響などにより、前年度比で利用者が減少したが、10/1に貸会議室の定員を元に戻したなどにより目標を達成できた。 ②市民に対し積極的に情報発信することにより、利用登録団体数を維持し、目標を達成できた。 ③利用者の意見や時勢を踏まえた講座を実施することで、目標値に近い実績を達成できた。 ④申請の支援などの取組により、目標を達成できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、リアルな場での市民活動が制限されている状況の中、オンラインの活用などの支援が必要な状況にある。 引き続き、ICT技術の活用講座の開催などの市民活動センターにおける市民活動団体の支援、ここからネットを使った情報発信などにより、市民活動の促進を図る。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
市民自治推進課	124	協働事業促進事業	H 16 -	市(委託)	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題のより効果的な解決を図る。	① 協働パイロット事業の実施 ② 職員への啓発	① NPO向け説明会開催回数 ② 職員研修会開催回数	① 2回 ② 1回	① 2回 ② 1回	一般	2,660	—	1,908	0.5	0.0
市民自治推進課	125	市民活動支援システム運用等業務	H 30 -	市(委託)	市民が自分の住む地域で行われている、まちづくり活動に参加を促すための情報を提供する。	静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の運用	① 機能の拡充 ② 特集記事の掲載	① 実施 ② 6回	① 実施 ② 6回	一般	2,839	—	2,839	0.5	0.0
市民自治推進課	126	ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業	R 2 -	補助等(交付先)	公益性が高いにもかかわらず行政の支援の届きにくい市民活動団体等を支援する。	ふるさと応援寄附金等によるNPO等を指定した寄附制度を活用し、市民活動団体等に補助金を交付する。	① 団体の募集及び審査 ② 団体向け相談会の実施回数	① 実施 ② 3回	① 実施 ② 個別相談会を実施(22回)	一般	51,420	—	7,250	0.5	0.0
市民自治推進課	127	特別定額給付金給付事業	R 2 - R 2	市(直営)	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、市民一人ひとりに特別定額給付金を給付する。	給付金の給付	適正に実施	実施	実施	一般	70,228,000	—	69,934,592	10.0	3.0
男女共同参画課	128	男女共同参画行動計画推進事業	H 16 -	市(直営)	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画行動計画等に基づき施策の推進を図る。	① 男女共同参画審議会 ② 第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査 ③ 男女共同参画推進員研修会の開催	① 審議会開催回数 ② 第3次静岡市男女共同参画行動計画、静岡市DV防止基本計画及び静岡市女性活躍推進計画の進捗状況調査の実施、HP公表 ③ 推進員研修会開催回数	① 3回 ② 完了・公表 ③ 1回	① 2回 ② 完了・公表 ③ 1回	一般	830	—	356	0.8	0.0
男女共同参画課	129	男性相談事業	H 20 -	市(直営)	男性が性別役割分担意識に縛られ様々な悩みを抱えているなか、相談者自身において解決の糸口を見つけられるよう支援を行う。	① 男性相談員による男性向けの電話相談の実施 ② 男性相談員向け研修会の開催	① 開設日数 ② 研修会開催回数	① 22日 ② 3回	① 22日 ② 3回	一般	320	—	286	0.1	0.0
男女共同参画課	130	男女共同参画啓発事業	- -	市(直営・委託)	男女共同参画社会の実現のため、地域、学校、庁内における啓発活動を実施し、男女共同参画社会への理解を深める。	① 男女共同参画・暴力防止に関する講座、講演会、市職員研修会の開催、啓発展示の実施 ② 男女共同参画情報誌バ・ザ・バの発行 ③ 中学1年生対象の男女共同参画啓発冊子の発行 ④ 小中学校対象出前講座の開催	① 講座、講演会、研修会開催回数、展示の実施回数 ② 情報誌の発行回数 ③ 啓発冊子の発行回数 ④ 学校出前講座の開催回数	① 15回 ② 2回 ③ 1回 ④ 11回	① 15回 ② 2回 ③ 1回 ④ 10回	一般	1,793	—	1,671	0.2	0.2
男女共同参画課	131	静岡市女性団体連絡会補助金	S 47 -	補助等(交付先)	地域活動の活性化や女性のネットワークづくりを行う静岡市女性団体連絡会の活動を支援し、地域・家庭における男女共同参画の推進の担い手を育成する。	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性団体の組織拡充と指導者の育成などを目的とした活動に要する経費への補助	① 補助金交付事務の円滑な実施 ② 市女性団体連絡会の活動支援の実施	① 遅滞なく補助金を交付 ② 実施	① 遅滞なく補助金を交付 ② 実施	一般	261	—	261	0.1	0.0

成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)							実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠						
		R1	H30	H29							
①パイロット事業応募提案数 ②市と市民活動団体の協働事業数	①10件 ②264件	①6件 ②264件	①11件 ②257件	①14件 ②255件	①過去3年間の平均の実績値と昨年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。 ②過去3年間の平均の実績値と昨年度の実績値のうち高い値を目標値として設定した。(コロナ禍が原因で中止した事業は実施件数に含める。)	①11件 ②222件	①S ②B	A	①市民活動団体に対し周知広報を行うことにより、目標を達成できた。 ②コロナ禍が原因で中止した事業が50件あり、これらの事業が実施されていれば目標を達成できた。	これまでの協働パイロット事業では、事業が完了した採択事業に関する事後の評価やフォローアップが十分でないという課題があった。そこで、令和2年度から前年度に実施した採択事業について、その実態や課題等に関する調査を実施している。今後も継続して調査を実施し、積み上げた調査結果を基に事業の効果等を検証し市民協働施策に反映させていく。	
静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」の①年間総アクセス件数 ②情報を公開している団体数	①182,800件 ②744団体	①182,800件 ②744団体	①148,680件 ②691団体	-	①②コロナ禍によるイベント数の減少や団体の解散等の影響を鑑み、前年度実績の維持を目標とした。	①172,805件 ②702団体	①A ②A	A	①新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値未達となったものの、市民活動団体への周知広報により、目標値に近い実績を達成できた。 ②活動休止中の任意団体の情報を整理した影響などにより団体数が減少したが、市民活動団体への周知広報により、目標値に近い実績を達成できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブサイトを使った市民活動団体の情報発信の必要性が高まっている。ここからネットを通じて、市民により多くの市民活動情報が届くように、引き続き市民、市民活動団体双方に、積極的に周知広報を図る。	
応募団体件数	15件	-	-	-	NPO法人への寄附額、民間助成金等の実績に基づき目標を設定した。	16件	S	A	団体への周知・広報、個別相談会の実施により、目標値を達成できた。	応募団体数は目標を達成したものの、寄附金額が目標に達することができなかった団体が多かった。団体が寄附を集めやすいように、団体による周知・広報の一層の支援を行う。また、返礼品の導入も含めた制度の改善に向けて準備していく。	
有効申請者への給付完了	完了	-	-	-	緊急経済対策として、迅速かつ的確に給付することが目的であることから申請者への給付完了を目標値とした。	完了	A	A	有効申請者への給付をすべて完了することができた。	-	
第3次静岡市男女共同参画行動計画の重点目標に沿って実施した事業の実施割合	100%	100%	100%	100%	第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に記載したR2の111事業の実施割合100%を目標値として設定した。	95.5%	A	A	・コロナ禍において一部の事業が中止となったが、概ね第3次静岡市男女共同参画行動計画の4つの重点目標に沿って事業を実施することができた。	・行動計画の進捗状況調査の評価基準等の見直しを行い、引き続き計画の着実な推進を図っていく。	
男性相談の適切な実施	実施	実施(80件)	実施(96件)	実施(78件)	相談者の悩みの解決を支援する、相談の適切な実施を指標として設定した(相談の適切な実施がなされているかについては、ケース記録により確認する。)	実施(83件)	A	A	・相談員のスキルアップのための研修を実施し、計画どおり相談事業を実施することができた。	・継続的な相談者が一定程度おり、新規の相談に対応しにくい状況となっているため、相談体制を検討していく。	
受講者理解度	95.0%	-	-	-	講座内容を理解してもらうことが必要と考え、指標を満足度から理解度へ変更した。受講者アンケートの理解度の直近3か年の実績(庁内研修を除く)を踏まえて設定した。	90.4%	A	A	・計画に沿って講演会・講座や学校出前講座を実施し、目標値に達しなかったが、受講者理解度は90%を超えた。	・引き続き、講演会・講座内容を情勢に合致した内容に見直ししながら男女共同参画の推進を図っていく。	
事業計画に基づく事業の実施	100%	100%	100%	100%	市女性団体連絡会の事業計画に沿って実施した事業の実施割合100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・新年婦人大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直前で中止となったが、その他の事業は規模を縮小しながら実施することができた。	・地域活動の活性化、地域女性団体のネットワーク拡充を図る団体の活動がさらに活性化するように、引き続き支援していく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
男女共同参画課	132	女性の活躍応援プロジェクト	H 27 -	市(直営・委託)	女性の輝くまちしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①官民連携会議の開催 ②女性活躍ブランドの認定 ③ダイバーシティin静岡の開催 ④メンターカフェの開催	①官民連携会議開催回数 ②女性活躍ブランド商品の認定数 ③ダイバーシティin静岡開催回数 ④メンターカフェ開催回数	①2回 ②8件 ③3回 ④6回	①1回 ②8件 ③3回 ④6回	一般	3,197	—	2,607	1.4	0.0
男女共同参画課	133	LGBTフレンドリー推進事業	R 1 -	市(直営・委託)	性の多様性への無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①セミナーの開催 ②交流会の開催 ③職員研修会の開催 ④窓口対応マニュアルの更新	①セミナー開催回数 ②交流会開催回数 ③職員研修会開催回数 ④マニュアル更新	①3回 ②12回 ③2回 ④1回	①3回 ②10回 ③2回 ④0回	一般	1,048	—	969	0.4	0.0
男女共同参画課	134	女性会館運営管理	H 4 -	市(直営・委託)	男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性をとりまく諸問題の解決に取り組む市民グループへの活動支援などを行い、男女共同参画社会の実現のための拠点施設である静岡市女性会館を管理運営した。	①指定管理者との協定の締結、男女共同参画に関する講座の開催、団体活動の支援、情報収集発信のための図書コーナーの運営、施設管理 ②女性会館相談室の開設：女性のための総合相談・法律相談、LGBT相談の実施 ③指定管理事業の年度評価の実施	①モニタリング実施回数 ②月例、年度報告書確認・検査件数 ③年度評価の実施	①1回 ②13件 ③完了	①1回 ②13件 ③完了	一般	99,751	—	99,534	1.0	0.0
生涯学習推進課	135	静岡シズンカレッジこ・こに推進事業	H 28 -	市(直営)	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシズンシップに富んだ人材を養成する。	①一体的な広報 ②講座の統一感創出	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②シズンシップ部会の開催回数	①8手法 ②3回	①8手法 ②3回	一般	1,556	-	1,110	1.5	0.2
生涯学習推進課	136	人材養成塾	H 3 -	市(直営・委託)	地域やまちづくりを担う人材を養成する。	地域デザインカレッジ(調査・実践編)の開催	①自治会向け公開講座の開催 ②地域デザインカレッジ(調査・実践編)の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,956	-	1,615	1.5	0.3
生涯学習推進課	137	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)	H 31 -	市(直営)	高校生の地域社会への参加を促し、まちづくりの担い手となる人材を育成する。	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	高校生まちづくりスクール(ビジネス編)の開催	実施	実施	一般	1,299	-	1,063	0.8	0.3
生涯学習推進課	138	大学連携事業	H 21 -	市(直営・委託)	大学との連携による学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応える	①市民大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催	①市民大学リレー講座の開催回数 ②生涯学習施設・大学共催公開講座開催回数	①5回 ②13回	①5回 ②27回	一般	313	-	263	0.6	0.3

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					⑪実績値	⑫達成度	⑬1次評価	⑭評価理由	⑮今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①参加したことで仕事に対して前向きになった人の割合 ②参加したことで女性の活躍推進に取り組むきっかけとなった人の割合	① 98.6% ② 92.0%	① 98.6% ② 90.9%	① 90.9% ② 94.0%	① 97.7% ② 83.9%	① 97.2% ② 66.7%	①A ②B	B	①メンターカフェでは情勢に合致したテーマやメンターを設定したことにより概ね目標を達成したが、②ダイバーシティではコロナ禍により開催方法に制約等があり目標値を下回ったため、総合的に判断し評価はBとした。	女性活躍推進には、企業の働き方改革や男性の意識改革が重要であるため、経営者層や男性社員への働き掛けを行っていく。また、コロナ禍における参加者同士の交流や意見交換の方法を検討していく。	
①セミナーにおける理解度 ②交流会における参加者満足度	① 80.0% ② 85.0%	① — ② 83.3%	① — ② —	① — ② —	① 100% ② 89.9%	①S ②S	A	①新規事業であるため、概ね8割を目標値に設定し、効果を測る。②昨年度の実績を上回る数値を目標値に設定した。	一般的な普及啓発のみならず、企業や業界団体への理解促進が必要であるため、引き続き、性の多様性に関する啓発冊子を活用した出前講座や、庁内各部署における研修を実施していく。また、企業等では状況把握を行うとともに、ガイドラインを策定し、企業の取組を後押ししていく。	
①新規利用者数(学校出前講座を除く) ②講座受講者の満足度 ③図書コーナーの図書貸出冊数 ④女性相談の適切な実施	①400人 ②96.6% ③12,000冊 ④実施	①454人 ②96.6% ③11,259冊 ④実施(1,834件)	①330人 ②96.5% ③11,912冊 ④実施(1,725件)	①298人 ②96.3% ③11,877冊 ④実施(1,672件)	①268人 ②95.0% ③16,583冊 ④実施(1,938件)	①C ②A ③S ④A	A	①②③協定書の数値と直近3か年の平均値及びR1実績を踏まえて目標値を設定した。(①新規利用者数はコロナ禍において減少が見込まれる。)④相談の適切な実施を指標として設定した。(相談の適切な実施がなされているかについては、拡大ケースカンファレンスに出席するとともに、ケース記録を抽出し確認する。)	SNSやITを積極的に活用し、講座・相談等を実施することにより、これまで女性会館を利用したことがない潜在利用者層を掘り起こし、男女共同参画の拠点施設としての機能をさらに充実させていく。・相談業務等において、困難な立場に置かれている女性への支援や複雑な事例への対応が必要になっているので、関係機関との連携など対応方法を検討していく。	
①静岡シチズンカレッジ「こ・こ」を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②修了者数	①99.0% ②242人	①99.0% ②327人	①94.9% ②406人	①97.9% ②354人	①98.5% ②262人	①A ②S	A	①直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。②新型コロナウイルス感染症の影響による受講者の減少を踏まえ、令和2年度の講座定員に令和元年度の修了率(修了者数/定員)を乗じた数値とした	・修了生を活動に繋げていくため、活動相談等フォローの充実を図る。 ・ICTの活用に向け各課(各講座)のデジタルツール活用を支援する。 ・「こ・こ」各講座の分析や情報共有が必要のため、講座カルの更新や各課担当者を対象として研修を実施する。	
①人材養成塾を受講した人のうち、シチズンシップが身についた人の割合 ②地域デザインカレッジ(調査・実践編)の修了生数	①100% ②14人	①100% ②14人	①98.9% ②17人	①100% ②—	①100% ②12人	①A ②B	A	①直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。②新型コロナウイルス感染症の影響による受講者の減少を踏まえ、昨年度実績以上を目標値として設定した。	・自治会等の担い手の確保が急務であり、受講生増のため、より参加しやすいつスケジュールや方式を検討する。 ・令和2年度実施の「自治会長・連合自治会長アンケート」から浮き彫りとなった自治会活動の課題と連動した講座内容とする。	
受講した人のうちシチズンシップが身についた人の割合	95.5%	95.5%	—	—	100%	A	A	前年度実績値を目標値として設定した。	高校生が作り上げたビジネスプランについて、関わる高校生の意向を汲んだ上で、講座修了後もフォローしていくため、修了生活動相談会等を活用し、充実させていく。	
市民大学リレー講座受講生満足度	83.2%	78.7%	83.8%	87.3%	82.0%	A	A	直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。	・リカレント教育(社会人の学び直し)の機会充実を図るため、市内5大学の取組について大学連携会議において情報共有を行うとともに大学リレー講座受講者にも積極的に発信する。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、リレー講座のオンライン開催についても研究していく。	

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生涯学習推進課	139	生涯学習推進事業(生涯学習推進審議会)	H 20 -	市(直営)	第2次生涯学習推進大綱に基づき、市の生涯学習に関する施策について、調査審議し、総合的かつ計画的に生涯学習の推進を図る	①第2次生涯学習推進大綱の進捗管理 ②生涯学習審議会を開催し、生涯学習推進大綱進捗状況等の意見聴取	①第2次生涯学習推進大綱後期計画登載事業の進捗確認事業数 ②生涯学習推進審議会の開催回数	①147事業 ②3回	①147事業 ②3回	一般	592	-	492	1.0	0.2
生涯学習推進課	140	生涯学習センター運営事業	H 21 -	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、上半期事業、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①11箇所 ②14件 ③完了	①11箇所 ②14件 ③完了	一般	473,692	-	472,264	2.3	0.2
生涯学習推進課	141	生涯学習交流館運営事業(清水区)	H 24 -	市(直営・委託)	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、上半期事業、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①21箇所 ②14件 ③完了	①21箇所 ②14件 ③完了	一般	517,598	-	517,508	2.3	0.2
生涯学習推進課	142	生涯学習交流館運営事業(葵区)	- -	市(直営・委託)	市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営(直営館の維持管理業務)	①講座回数 ②施設維持点検等業務の完了	①110回 ②9業務	①114回 ②9業務	一般	17,060	-	12,048	1.5	0.7
生涯学習推進課	143	生涯学習情報システム運営	H 14 -	市(直営・委託)	施設予約のシステム化により、事務の効率化、迅速化とともに、利用者の利便性向上を図る。	予約システム及び機器の賃借業務	定期報告によるシステム稼働状況の報告確認回数	12回	12回	一般	6,779	-	6,701	0.5	0.0
生涯学習推進課	144	まちづくり推進事業補助金	S 57 -	補助等(交付先)	コミュニティの醸成と地域主体の住民参画による個性あるまちづくりを推進するため、年間を通して、計画的・継続的に様々な地域活動を支援する。	地域が主体的に行う「ふれあい事業」、「環境美化事業」、「子ども健全育成事業」、「教育文化事業」、「安全対策事業」、「福祉・健康事業」、「生活環境事業」、「文化伝承事業」の8事業に対して補助金を交付する。	まちづくり推進事業補助金交付事務の円滑な実施	19件	19件	一般	15,455	-	10,470	0.6	0.0
生涯学習推進課	145	飯田生涯学習交流館建設事業	H 30 - R 3	市(直営・委託)	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	飯田生涯学習交流館の建替え	①工事進捗管理 ②駐車場整備工事	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	245,100	128,172	350,862	1.5	0.1

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
生涯学習施設の利用者数(貸館)	57万人	114万人	123万人	128万人	コロナ禍による貸館の利用中止や定員減少の影響を鑑み、前年度実績の50%を目標とした。	58万人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用キャンセルや利用者が減少したが、随時感染防止対策を見直し、安心安全な施設利用を推進することで、目標値を上回ることができた。	令和5年度にスタートする新大綱策定に向けて、3年度は市民意識調査、利用団体調査を行い、結果を、新大綱と推進計画に反映する。
①利用者満足度(職員の対応) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①96.8% ②92.4% ③0件	①96.8% ②92.0% ③0件	①82.3% ②92.3% ③1件	①79.0% ②93.0% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ※①については令和元年度からアンケート実施方法を変更 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定した。	①96.9% ②92.3% ③0件	①A ②A ③A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者丁寧にに対し、施設管理を適切に行うことで、目標値を概ね達成することができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しているため、魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行っていく。 ・令和3年度は、利用者の利便性向上のため貸館の優先予約方法の見直しを行う。
①利用者満足度(職員の対応) ②受講生満足度 ③管理瑕疵による事故	①88.1% ②95.3% ③0件	①88.1% ②95.3% ③0件	①86.4% ②93.3% ③0件	①84.5% ②94.7% ③0件	①②直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ③適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定	①89.2% ②94.3% ③0件	①A ②A ③A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、職員が利用者丁寧にに対し、施設管理を適切に行うことで、目標値を概ね達成することができた。	・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しているため、魅力的な事業企画やサービス向上によって新規利用者の獲得や利用者層の拡大を図るとともに、安全・安心・快適な施設運営のため、引き続き適切な対応を行っていく。 ・令和3年度は施設利用の適正化を図るため、利用団体の取扱いの見直しを行う。また、利用者の利便性向上のため、気軽に学習や交流活動ができる自由利用スペースを設置する。
①受講生満足度 ②管理瑕疵による事故	①96.0% ②0件	①96.0% ②0件	①94.3% ②0件	①97.0% ②0件	①直近3か年の平均値と前年度実績を踏まえて設定した。 ②適正な施設の管理運営を目標とするため瑕疵による事故0件を目標として設定した。	①96.0% ②0件	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで、多様な学習ニーズに対応するため、新たな講座の企画実施や、施設職員による丁寧な対応、適切な施設の管理運営を行い、目標を達成できた。	・新規利用者の獲得や利用者層の拡大のため、新型コロナウイルス感染症防止策を徹底したうえで、中山間地における多様な学習ニーズに応える講座を企画していく。 ・比較的高齢者の割合が多い地域における施設であることを踏まえ、デジタル化社会へ対応するため、「デジタルデバイドの解消」を目的とした講座開催に重点的に取り組む。
予約システムの年間のシステム稼働率(点検等による計画的な停止を除く) ※利用者が施設の空き状況をいつでも確認できる状態	100%	100%	-	-	前年度の実績を目標値として設定した。	100%	A	A	インターネットによる施設予約サービスについて、利用者が施設の空き状況を年間を通していつでも確認できる状態を提供することができ、目標を達成した。	・優先予約の方法と利用団体の取扱いの見直しに合わせたシステムの変更を令和3年度内に行う必要がある。 ・飯田生涯学習交流館の開館(令和3年7月)に伴い、設定作業を行う。
実施事業数 ※19交付団体が、まちづくりの事業に幅広く取組んだ成果	141事業	204事業	202事業	203事業	コロナ禍によるイベント中止の影響を鑑み、前年度実績値から「ふれあい事業」の数を除いた事業数を目標値として設定した。	127事業	A	A	年度当初に計画されていた204事業のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい「ふれあい事業」等77事業が中止となったものの、目標値の9割を達成することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、交付団体の事業内容の変更や中止が相次いでいるため、補助金説明会を開催し、団体の適正な交付申請手続きを支援する。
建設工事の完了	完了	工事着手	①地質調査完了 ②敷地測量完了	-	平成30年度から令和3年度の4年間で施設の整備を完了させる計画となっているため	完了	A	A	駐車場整備工事業務(下野東団地側)を完了し、本体建設工事へとスムーズに移行し、計画通り年度内で工事を完了し、令和3年4月1日より利用開始し、開館準備を経て7月1日共用開始予定である。	利用者駐車場の整備工事をしながら、用地の所管替えを行い、関係者の共同使用による利用形態も整理しながら駐車台数を確保する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計任用職員(人)
生涯学習推進課	146	船越生涯学習交流館建設事業	R 1 - R 3	市(直営・委託)	より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点となる新しい施設の供用を開始し、市民が安全・安心して利用できるようにする。	船越生涯学習交流館の建替え	①設計委託業務進捗管理 ②敷地測量	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	45,400	-	5,009	0.7	0.0
生涯学習推進課	147	折戸生涯学習交流館建設事業	R 1 - R 2	市(直営・委託)	耐震性能が不足し、老朽化した施設の耐震性能を確保し、大規模改修工事による長寿命化を実現することにより、市民が安全・安心して生涯学習活動ができるよう整備する。	折戸生涯学習交流館の大規模改修・耐震補強工事	①工事進捗管理 ②駐車場整備工事	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	257,900	-	201,704	0.7	0.0
生涯学習推進課	148	南部生涯学習センター改修事業	R 2	市(直営・委託)	老朽化した生涯学習施設の改修工事による長寿命化を実現することにより、市民が安全・安心して生涯学習活動ができるよう整備する。	南部生涯学習センターの中規模改修工事	①工事進捗管理 ②工事中の暖房・換気対策への対応	①完了 ②完了	①完了 ②完了	一般	41,500	-	41,161	0.2	0.5
生涯学習推進課	149	社会教育事業	- -	市(直営・委託)	高齢者、子どもの保護者、女性を対象に、それぞれの現代的課題に対する学習ニーズに応える。	①高齢者学級の開催 ②家庭教育学級の開催 ③女性学級の開催	①高齢者学級の学級数 ②家庭教育学級の学級数 ③女性学級の学級数	①36学級 ②32学級 ③23学級	①36学級 ②33学級 ③24学級	一般	22,672	-	22,446	0.3	3.0
生活安心安全課	150	防犯・犯罪被害者等支援推進事業	- -	市(直営)	市民に防犯や犯罪被害者等支援に対する意識を高めてもらうことにより安心・安全なまちづくりを推進する。	①市民の防犯意識高揚のための広報啓発活動の実施 ②犯罪等に強いまちづくり推進審議会の開催 ③犯罪被害者等支援に関する広報啓発活動の実施	①振り込め詐欺被害防止広報の実施回数 ②公用車による青バト実施回数 ③犯罪等に強いまちづくり市民大会、犯罪被害者等支援講演会の開催回数	①6回 ②650回 ③各1回	①6回 ②700回 ③各1回	一般	1,752	-	1,564	2.2	0.0
生活安心安全課	151	子どもの体験型防犯教室事業	H 25 -	市(委託)	小学生を対象に県と共同で体験型防犯教室を実施し、子どもが自身を守る方法を手につけることで、防犯意識の高い人づくり・防犯力の高い地域づくりを推進する。	体験型防犯教室実施に係る県への負担金支払	体験型防犯教室実施校数	21校	21校	一般	449	-	210	0.1	0.0
生活安心安全課	152	暴力追放推進協議会補助金	- -	市・補助等(直営・交付先)	暴力追放運動を推進し、暴力追放に対する市民意識の高揚を図り、明るく住みよい市民生活を確立する。	①静岡市暴力追放推進協議会への補助金交付 ②暴力追放推進協議会の適正な運営	①補助金交付事務の円滑な実施 ②防犯・暴力追放講演会の開催回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	1,515	-	1,017	0.5	0.0
生活安心安全課	153	街頭防犯カメラ設置費補助金	H 29 -	補助等(交付先)	街頭防犯カメラを設置する団体を補助することにより、地域の自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪等に強いまちづくりの推進に向けた地域の自主的な取組を支援する。	街頭防犯カメラ設置のための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付 ②17件	①遅滞なく補助金を交付 ②18件	一般	5,000	-	4,878	0.5	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
設計業務の発注と進捗管理	完了	—	—	—	令和元年度から令和5年度の5年間で施設の整備を完了させる計画となっている中で、設計業務については2～3年度と年度を跨ぐため	完了	A	A	設計委託業務の発注・契約業務を計画とおり完了し、設計業務が開始されるとともに、敷地測量も完了して手続き上の敷地規模と道路境界線が確定された。	・新交流館の設計業務を完了させるとともに、並行作業により仮設事務所の用地借用手続き及び設置工事を経て機能の引越しを行う。 ・確定された道路境界線を基に、前面道路(市道)の拡幅及び農業用水ビートの埋立処理による交通環境の改善策を図る。
耐震補強・大規模改修工事の完了	完了	設計業務完了	—	—	令和元年度から令和2年度の2年間で施設の整備を完了させる計画となっているため	完了	A	A	大規模改修・耐震補強工事が計画通り完了し、駐車場も含めて令和3年4月1日より供用開始することができた。	令和2年度をもって事業完了
中規模改修工事	完了	設計業務完了	—	—	令和元年度から令和2年度の2年間で施設の整備を完了させる計画となっているため。	完了	A	A	・中規模改修工事が計画通り完了し、空調機能を改善した上で外装も一新することができた。 ・空調機器工事中には、暖房器具をリースすることで、施設運用に支障が出ないようにした。	令和2年度をもって事業完了
①延べ参加者数 ②受講生満足度	①14,590人 ②93.7%	①27,790人 ②93.7%	①29,606人 ②92.7%	①30,147人 ②92.0%	①過去3年間の平均値に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を加味して設定した。 ②過去3年間の実績値を踏まえ、前年度実績値を目標値として設定した。	①11,767人 ②91.3%	①B ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響等による学級生の減少や、講座の中止による回数減によって延べ参加者数は成果指標①は目標の8割に留まったものの、成果指標②については概ね目標どおりとなった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が減少していることから、感染防止対策を徹底した上で多様な学習ニーズに応える講座を企画することで、参加者の増加に努めていく。
①犯罪等に強いまちづくり市民大会参加者数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	①725人 ②98%	①906人 ②98%	①908人 ②—	①912人 ②—	①令和元年度実績値906人を予想値として算出。新型コロナ対策として規模縮小して実施するため、予想値から20%減の725人を目標値とした。 ②犯罪被害者等支援施策の重要性の啓発を行なう目的であることから、令和元年度実績の98%を目標値とした。	①95人 ②100%	①C ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を大幅に縮小して開催したため、市民大会参加者数は目標値を下回ったが、犯罪被害者等支援講演会の理解度は犯罪被害者を講師に犯罪被害者の生の声を参加者に届けたことにより、理解が進み、目標値を達成。第2次基本計画に基づく市民大会や講演会などの各種防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R1:3,953件→R2:3,295件)	市民の防犯意識の更なる高揚のため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。
体験型防犯教室に参加した児童の数	3,206人	8,015人	3,376人	1,415人	新型コロナ対策として開催する校数が大幅に減少する見込みであることから、令和元年度実績値から60%減の3,206人を予想値として算出、予想値を目標値とした。	3,373人	S	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校数は減少したが、参加児童数は目標値を達成し、子どもが自身の身を守る安全教育の普及を行なうことができた。	当事業は継続的に実施することで効果が生まれるため、協働実施する県のほか関係機関や民間と協力し、子どもの自主防犯力の強化と防犯意識の高揚を図っていく。
市民大会参加者数	725人	906人	908人	912人	令和元年度実績値906人を予想値として算出。新型コロナ対策として規模縮小して実施するため、予想値から20%減の725人を目標値とした。	95人	C	A	・新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を大幅に縮小して開催したため、市民大会参加者数は目標値を下回ったが、市民大会の開催により、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができた。 ・出席予定者へは資料配布など情報提供を行った。	暴力団だけでなく、反社会的勢力への対策を強化するため、行政・警察・自治会・各関係団体等が一丸となって、防犯・暴力追放に対する市民意識の高揚を図ることができるよう、効果的な開催方法を検討する。
街頭防犯カメラを設置したことによる安心感	100%	94%	100%	100%	街頭防犯カメラの設置による地域防犯力の向上を目的とするため、設置団体によるアンケート回答のうち設置による安心感100%を目標値とした。	100%	A	A	・自治会からの相談に基づいて警察の協力を得て効果的な設置場所を協議し、必要な団体に補助金を交付することができた。 ・街頭防犯カメラの設置が地域の安心感につながった。	カメラ設置を希望する地域が増えてきたことから、街頭防犯カメラの設置にあたっては、関係機関との調整を進め、計画的に補助金を交付していく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生活安心安全課	154	防犯協会補助金	- -	補助等(交付先)	市内における防犯活動を活性化するとともに市民の防犯意識の高揚を図る。	①市内3防犯協会への補助金交付 ②犯罪や事故のない社会を目指した地域安全活動、広報・啓発活動、青少年の非行防止活動の支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力	①遅滞なく補助金を交付②6回	①遅滞なく補助金を交付②5回	一般	19,122	—	19,122	0.5	0.0
生活安心安全課	155	地域防犯活動事業費補助金	H 16 -	補助等(交付先)	地域防犯活動団体の設立及びその活動を支援することにより、地域の防犯活動を活性化させるとともに防犯意識を高める。	①地区安全会議設立のための補助金交付 ②地区安全会議の活動を支援するための補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付②14件	①遅滞なく補助金を交付②6件	一般	1,400	—	368	0.5	0.0
生活安心安全課	156	路上喫煙被害等防止事業	H 18 -	市(直営・委託)	路上喫煙による被害を防止、健康で安心・安全な公共空間の確保を図る。	①市民の喫煙マナー向上のための広報啓発活動の実施 ②喫煙所の設置及び維持管理 ③禁止地区内での喫煙者の指導	①広報啓発活動の実施 ②路上喫煙に関する各種調査の実施	①4回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	①6回 ②喫煙所利用者数調査3回、喫煙率調査1回	一般	3,408	—	3,074	0.5	6.2
生活安心安全課	157	客引き行為等対策事業	R 2 -	市(直営)	公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適に通行し、又は利用できる生活環境の確保を図る。	静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の周知・啓発を実施	条例の周知・啓発の実施	実施	実施	一般	1,000	—	869	0.5	0.0
生活安心安全課	158	交通安全啓発事業	H 15 -	市(直営)	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図る。	①年4回の交通安全運動 ②自転車マナー向上キャンペーンを実施 ③自転車交通安全指導員による自転車の安全利用啓発を実施 ④各学区(地区)交通安全会や交通安全推進団体等による交通安全活動の支援 ⑤市民の交通安全意識の啓発	①交通安全運動に参画している学区(地区)交通安全会の数 ②自転車マナー向上キャンペーン参加校数 ③自転車交通安全指導員による啓発活動実施回数 ④交通安全リーダー手帳・ワッペン配付人数	①78地区(学区) ②5校 ③2回 ④5,400人	①78地区(学区) ②5校 ③2回 ④5,734人	一般	4,883	—	3,821	1.8	0.0
生活安心安全課	159	急発進等抑制装置設置費補助金	R 2 -	市(直営)	後付け式急発進等抑制装置の取付費用の一部を補助することにより、高齢運転者による重大な交通事故の発生を防止を図る。	75歳以上の高齢者に対する後付け式急発進等抑制装置設置費補助金の交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②交付件数	①遅滞なく補助金を交付②470件	①遅滞なく補助金を交付②108件	一般	2,755	—	1,080	0.5	0.0
生活安心安全課	160	静岡県交通安全指導員設置費負担金	- -	補助等(交付先)	街頭指導や交通安全教育を通して市民の交通安全意識を高揚し、交通事故の防止を図る。	①「(一財)静岡県交通安全協会」へ交通安全指導員設置事業負担金を支出 ②市内各学校での交通安全教室の実施	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく負担金を交付	遅滞なく負担金を交付	一般	90,283	—	90,283	0.1	0.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
地域安全推進員の年間活動回数	1,696回	1,981回	2,120回	2,124回	令和元年度新型コロナ対策により実施回数が減少し、令和2年度も回数の減が予想されることから、平成30年度実績から20%減の1,696回を予想値として算出、予想値を目標値とした。	1,565回	A	A	市民の防犯意識の高揚を図るための地域安全推進員の地域防犯活動回数が新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値をやや下回ったが、防犯協会を中心とした積極的な防犯活動が刑法犯認知件数の減少に貢献した。(R1:3,953件→R2:3,295件)	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、防犯協会の活動を支援するとともに、キャンペーン等で連携を図っていく。
①地区安全会議の延べ活動回数 ②地区安全会議の延べ活動人数	①8,976回 ②87,080人	①8,086回 ②93,081人	①11,220回 ②108,851人	①8,310回 ②111,784人	令和元年度新型コロナ対策により実施回数が減少し、令和2年度も回数の減が予想されることから、平成30年度実績から20%減の8,976回87,080人を予想値として算出、予想値を目標値とした。	①8,196回 ②90,062人	①A ②A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数は目標値を下回ったが、活動人数は目標値を達成し、各地域における地域防犯活動が、地域や子どもの安心・安全の確保に寄与した。	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、補助金の交付や活動に役立つ情報の提供により、地区安全会議の継続的な地域防犯活動を支援していく。
年間の路上喫煙指導件数	417件	632件	1,326件	1,586件	平成29年度から平成30年度の減少率16%と平成30年度から令和元年度の減少率52%の平均34%を令和元年度実績から減少させた417件を予想値として算出、予想値を目標値とした。	381件	S	A	路上喫煙被害等防止指導員の巡回指導の実施とともに、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら広報啓発活動を実施し、条例の周知と被害の防止に努めた結果、目標値を達成した。	出張や旅行で静岡市を訪問する喫煙者に対する指導が多いことから、来静者への効果的な啓発方法について検討をすすめる。
①条例の周知・啓発チラシ、ポスターの大学での掲出数 ②条例の周知・啓発動画のデジタルサイネージによる放映箇所数	①8キャンパス ②9箇所	—	—	—	①条例に違反する客引き行為等を行うアルバイトに大学生が誘われるケースもあり、市内の大学生に広く注意喚起を行う必要があることから、市内5大学の8キャンパス数を目標値として設定した。 ②広く市民等に条例の周知・啓発を行う必要があることから、中心市街地の大型施設等の利用可能なデジタルサイネージ全9箇所を目標値として設定した。	①8キャンパス ②9箇所	①A ②A	A	・成果指標について、目標値を達成した。 ・各種媒体を通じて、広く市民や大学生に条例について、周知・啓発を行うことができた。	条例施行を広く市民等に周知するとともに実効性を確保するため、客引き行為等対策指導員による巡回指導により、条例に違反する客引き行為者を排除するとともに、通行する市民等に対しても、客引きを利用しないよう、効果的な条例の周知・啓発活動を実施していく。
①4回の交通安全運動の参加者人数 ②自転車マナー向上キャンペーン参加者数	①15,017人 ②141人	①18,771人 ②176人	①17,214人 ②210人	①17,593人 ②145人	①令和元年度実績の18,771人を予想値として算出。新型コロナ対策による参加者減が想定されるため、予想値より20%減少させた15,017人を目標値とした。 ②令和元年度実績の176人を予想値として算出。新型コロナ対策による参加者減が想定されるため、予想値より20%減少させた141人を目標値とした。	①15,376人 ②256人	①A ②S	S	・成果指標について、目標値を達成した。 ・各種交通安全活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R1:4,394件⇒R2:3,592件 負傷者数 R1:5,309人⇒R2:4,280人 自転車事故発生件数 R1:1,030件⇒R2:868件	交通安全運動への参加が、自治会・町内会以外が少ないため、その他民間団体等との連携を視野に入れて交通安全運動を実施するなど、産官学協働による交通安全啓発活動をさらに強化していく。
後付け式急発進等抑制装置を設置したことによる安全運転意識の向上	100%	—	—	—	交通事故発生時の抑止が目的であるが、装置設置から十分な期間が経過していないため、装置設置による安全運転意識の向上した方100%を目標値とした。	100%	A	A	補助金の交付申請受付時でのアンケートを通して交通安全意識の向上を確認した。	※令和2年度の単年度事業のため、今後の課題等の記載はしておりません。
交通安全教室実施回数	1,005回	1,028回	1,256回	1,168回	令和元年新型コロナ対策により実施回数が減少し、令和2年度も回数の減が予想されることから、平成30年度実績から20%減の1,005回を予想値として算出、予想値を目標値とした。	720回	B	A	新型コロナウイルス感染症の影響により4月から8月ごろまでの交通安全教室開催が困難であったことから目標値を達成できなかったが、開催できた箇所については交通安全意識の高揚を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながらも活動を推進するため、感染予防を徹底するほか、非接触型の広報啓発の充実を図っていく。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生活安心安全課	161	静岡市交通安全推進協議会補助金	- -	市・補助等(直営・交付先)	年4回の交通安全運動等、市民一丸となった交通安全運動を行うことで、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全推進協議会へ補助金交付 ②静岡市交通安全推進協議会の適正な運営 ③街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②総会の実施、年間計画の策定 ③無事故・無違反コンクールの開催	①遅滞なく補助金を交付 ②実施 ③1回	①遅滞なく補助金を交付 ②実施 ③1回	一般	1,654	—	1,654	0.1	0.0
生活安心安全課	162	静岡市交通指導員会補助金	- -	補助等(交付先)	交通道德の高揚と交通安全思想を広め、交通事故を未然に防止する。	①静岡市交通指導員会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②一斉街頭指導への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	①遅滞なく補助金を交付 ②2回	一般	2,512	—	2,512	0.1	0.0
生活安心安全課	163	静岡市交通安全母の会補助金	- -	補助等(交付先)	「交通安全は家庭から」のスローガンのもと、母親世代の女性が中心となって交通安全運動を展開し、交通事故の防止を図る。	①静岡市交通安全母の会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②レター作戦への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	一般	407	—	407	0.1	0.0
生活安心安全課	164	静岡市飲酒運転追放協議会補助金	- -	補助等(交付先)	酒類提供者等による、飲酒運転追放活動により、交通安全と明るい社会の実現を図る。	①静岡市飲酒運転追放協議会へ補助金交付 ②街頭啓発等の活動支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②1回	①遅滞なく補助金を交付 ②0回	一般	349	—	349	0.1	0.0
生活安心安全課	165	学区・地区交通安全会補助金	- -	補助等(交付先)	年4回の交通安全運動等、地域に根付いた交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図る。	学区・地区交通安全会へ補助金交付(全78団体内74団体に交付)	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	5,670	—	5,038	0.1	0.0
生活安心安全課	166	清水地域連合交通安全推進本部長会補助金	- -	補助等(交付先)	清水地域の各地区交通安全会における交通安全活動について、連絡協議を行うとともに、清水区の交通安全対策事業へ協力し、交通事故の防止を図る。	清水地域連合交通安全推進本部長会へ補助金交付(全21地区)	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	166	—	166	0.1	0.0
生活安心安全課	167	市民相談運営費	- -	市(直営・委託)	家庭生活、市政及び交通事故に関する相談の他、弁護士等の専門家による相談を各市区役所で受け付け、適切な窓口に関する情報紹介、取次ぎ等を行う。	①各区役所職員による一般相談の受付 ②弁護士等の専門家による特別相談の受付	①一般相談の実施 ②特別相談の実施	①100% ②16種類	①100% ②16種類	一般	2,460	—	2,442	10.9	1.5

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
年4回の交通安全運動の参加者人数	15,017人	18,771人	17,214人	17,593人	令和元年度実績の18,771人を予想値として算出。新型コロナ対策による参加者減が想定されるため、予想値より20%減少させた15,017人を目標値とした。	15,376人	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、目標値を達成した。 各種交通安全活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R1:4,394件⇒R2:3,592件 負傷者数 R1:5,309人⇒R2:4,280人 	交通安全運動への参加が、自治会・町内会以外が少ないため、その他民間団体等との連携を視野に入れて交通安全運動を実施するなど、産官学協働による交通安全啓発活動をさらに強化していく。
交通指導員数	130人	130人	129人	129人	交通指導員が高齢化により減少傾向にあるため、令和元年度と同人数の130人を予想値として算出。交通指導員の活動を維持していくため、予想値を目標値とした。	132人	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、目標値を達成した。 各種交通安全活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R1:4,394件⇒R2:3,592件 負傷者数 R1:5,309人⇒R2:4,280人 	地域活動における担い手不足が進む中、交通指導員会も新規加入者が少なく、高齢化が進んでいる。交通指導員の組織的意義と地域における位置づけを再確認し、自治会や警察(OB会等)への周知・協力依頼を行っていく。
レター作戦協力割合(送信手紙に対する返信はがき数)	66%	44%(265通)	36%(220通)	38%(230通)	新型コロナ対策によりレター作戦の主な配布場所を市民大会の会場としたことから、前年の50%増である66%を予想値として算出、予想値を目標値とした。なお、レター作戦は毎年600通のレターを配付しており、令和2年度はうち500通を市民大会、100通を街頭で配布予定。	37%(186通/500通)	C	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民大会の開催規模を縮小したことを受け、レター作戦の配布場所は例年どおり呉服町通りとなったが、同様に行った過去の返信率と同等の結果を確保できた。 	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながらの事業展開を検討する必要があるため、レター作戦実施の効果が上がるような実施法を検討していく。
静岡市飲酒運転追放協議会会員数	1,039社	1,039社	1,067社	1,108社	協議会参加者数が減少傾向にあるため、令和元年度と同数の1,039社を予想値として算出、予想値を目標値とした。	1,031社	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 年2回実施予定の啓発活動は新型コロナウイルス感染症対策により実施できなかったが、市民大会や交通安全運動への参加等により交通事故件数の減少に寄与した。 街頭啓発の代替手段として啓発品を飲食店等18組合で配布し、飲酒運転追放の普及啓発を図った。 	加盟団体には飲食業を営んでいる事業所が多く、新型コロナの影響を直接受けている中での活動実施が課題となっているため、飲酒運転事故撲滅に向けた啓発活動を継続的に支援していくとともに、啓発活動参加会員が増加するよう呼びかけをしていく。
年4回の交通安全運動の参加者人数	15,017人	18,771人	17,214人	17,593人	令和元年度実績の18,771人を予想値として算出。新型コロナ対策による参加者減が想定されるため、予想値より20%減少させた15,017人を目標値とした。	15,376人	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、目標値を達成した。 各種交通安全活動が交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 交通事故発生件数 R1:4,394件⇒R2:3,592件 負傷者数 R1:5,309人⇒R2:4,280人 	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。
年4回の交通安全運動の参加者人数(清水区のみ)	4,533人	5,666人	5,386人	5,099人	令和元年度実績の5,666人を予想値として算出。新型コロナ対策による参加者減が想定されるため、予想値より20%減少させた4,533人を目標値とした。	4,926人	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標について、目標値を達成した。 各種交通安全活動が清水区内の交通事故件数、負傷者数の減少(ダブル減)に貢献した。 清水区内の交通事故発生件数 R1:1,393件⇒R2:1,074件 負傷者数 R1:1,672人⇒R2:1,265人 	新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、地域の実情に合わせた効果的な広報活動を支援する。
弁護士等の専門家による特別相談の機会の提供(開設回数)	728回	731回	731回	723回	特別相談の開設回数は、過去3年間の実績の平均値728回を予想値として算出した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、静岡県弁護士会等の各協力団体からの専門家の派遣が困難な期間が発生する可能性もあるが、予想値を目標値とした。	642回	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談の開設回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各協力団体からの専門家の派遣が困難な時期があつて減少し、目標値に届かなかったが、その影響を除けば、相談機会の提供において、問題解決への助言、専門機関の紹介等を行う等適切に対応したことから、業務は適正に実施できたため。 	引き続き、コロナ禍で対面相談が困難な場合には、電話相談での代替措置の実施を静岡県弁護士会等の各協力団体にお願し、相談業務の維持・継続に努める。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
生活安心安全課	168	消費者保護啓発経費	- -	市(直営・委託)	消費者の自立の支援、消費生活の安定と向上、消費者市民社会の実現を図る。	①消費生活相談の受付 ②消費者被害防止のための啓発講座 ③消費生活関連の情報収集・提供 ④消費生活審議会の開催	①消費生活相談の実施 ②くらしの一日講座の開催 ③高齢者施設等への注意喚起情報の提供 ④会議の開催	①100% ②5回 ③12回 ④2回	①100% ②5回 ③28回 ④2回	一般	7,062	-	5,392	7.8	8.3
生活安心安全課	169	消費者団体補助金	- -	補助等(交付先)	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進する。	①しずおか市消費者協会への補助金の交付 ②しずおか市消費者協会との意見交換	①補助金交付の円滑な実施 ②三役、理事等との意見交換	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	①遅滞なく補助金を交付 ②12回	一般	571	-	571	0.2	0.1
生活安心安全課	170	消費者行政強化促進事業経費	- -	市(直営・委託)	地域社会における消費者問題の解決力の強化を図る。	①消費者教育推進地区・推進校での啓発 ②消費生活サポーターの養成講座(こ・こに専門課程)の開催 ③中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者！」の改訂のための副教材作成委員会の開催	①推進地区・推進校での講座・情報提供(2地区・3校) ②講座の開催 ③会議の開催	①49回 ②5回 ③4回	①56回 ②5回 ③5回	一般	7,652	-	3,840	1.9	0.6
生活安心安全課	171	市行政相談委員協議会補助金	- -	補助等(交付先)	総務省が委嘱した行政相談委員に対し、その活動の円滑な遂行、資質向上のための研修等の支援を図る。	静岡市行政相談委員協議会(事務局:総務省)への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	201	-	201	0.2	0.0
生活安心安全課	172	計量器検査業務	S 27 -	市(直営・委託)	計量法で定められた事業者の計量器の定期検査を実施し、正確計量の確保を図る。	①定期検査を義務付けられた取引・証明に使用する「はかり」の定期検査を実施(2年に1度の法定検査) ②事業者に対する指導・啓発	①検査事業者数 ②検査実施台数 ③集合検査実施日数 ④所在場所検査実施日数	①1,501件 ②3,307台 ③66日 ④72日	①1,439件 ②3,247台 ③37日 ④33日	一般	1,840	-	1,454	3.5	0.9
生活安心安全課	173	計量展示会事業	S 36 -	市(直営・委託)	計量展示を実施することにより、市民が計量制度に親しみ、その役割の重要性を広く社会に啓発する。	①計量展示会の開催(単独) ②計量展示会の開催(他部署との共催)	①開催回数 ②開催回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	200	-	93	0.3	0.1
生活安心安全課	174	計量思想普及啓発事業補助金	- -	補助等(交付先)	(一社)静岡県計量協会静岡支部の支援を行うことで、同支部への指導・啓発及び計量思想の普及啓発を図る。	①(一社)静岡県計量協会静岡支部へ補助金を交付 ②計量思想の普及啓発事業に対する支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②普及啓発活動への参加協力回数	①遅滞なく補助金を交付 ②3回	①遅滞なく補助金を交付した ②2回	一般	77	-	77	0.2	0.0
戸籍管理課	175	住居表示・町字界整備管理運営事業	S 38 -	市(直営・委託)	住居表示に関する法律等に基づき、住居表示及び町界町名整理等を実施し、分かりやすい街づくりを推進する。	①新築家屋等の住居番号設定 ②住居表示の実施及び推進 ③土地改良事業等に伴う町字界の変更	①届出等処理 ②要望地区への説明会の開催とパンフレットの配布、実施同意地区の住居表示実施のための準備業務等の実施・完了 ③住居表示実施に必要な議案上程	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	①遅滞なく実施 ②実施 ③一	一般	2,267	-	1,457	3.5	4.0

成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
⑩成果指標(アウトカム指標)						実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
		R1	H30	H29						
①斡旋希望のあった相談に対し、消費生活相談員が解決した割合 ②くらしの一日講座を通じて、今後、意識的にくらし方の改善行動を取ろうと思った方の割合	① 96.4% ② 100%	① 95.7% ② 90.0%	① 95.7% ② 90.8%	① 97.8% ② -	①斡旋希望のあった相談の解決割合は、過去3年間の実績の平均値96.4%を予想値として算出した。斡旋により、相談者の救済等に至るものであるが、案件には軽重があることから、予想値を目標値とした。 ②くらし方の改善行動を取ろうと思う方の割合は、受講者全員の意識喚起を目指すため、100%を目標値とした。	① 95.3% ② 95.6%	①A ②A	A	・計画どおり、専門的知見に基づき、助言、斡旋等を行い、適切に対応した。 ・くらしの出張教室の理解度は、各回において時勢に見合う多彩なテーマを選定したところであるが、すべてにおいて高い水準を維持した。	・消費生活相談への対応力を高めるため、相談員の質を確保に努める。 ・くらしの出張教室を担う消費者教育推進員において、市民の皆さんへの理解しやすさ、聞き取りやすさの向上に努める。
消費者団体の企画による市民向けの調査研究発表、イベント・講座等の回数	17回	15回	15回	21回	消費者団体の企画事業は、過去3年間の実績の平均値17回を予想値として算出した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、活動が困難な期間が発生する可能性もあるが、予想値を目標値とした。	19回	S	S	消費者団体の企画事業は、コロナ禍にあっても、計画回数を超過して、市民向けの消費生活に係る普及啓発に取り組んだほか、新たに、人・社会・環境に優しい消費行動に関する講座も展開することができたため。	若年者に対しても、消費者団体の企画事業への積極的な参加を促すため、市でも広報紙のほか、ソーシャルメディア等を活用した情報発信による広報支援に一層努める。
①養成講座修了後に消費生活サポーターとして登録した方の割合 ②市内中学校の授業等で副教材を実際に使用した割合	① 77.2% ② 100%	① 77.2% ② 89.8%	① 72.7% ② 78.6%	① 76.0% ② 87.5%	①サポーターとして登録した方の割合は、平日に活動時間が取れない受講生が多く、大きく伸びないと予想されるため、前年度並みの77.2%を目標値とした。 ②使用率は、全ての中学生への消費者教育の充実を目指すため、100%を目標値とした。	① 100% ② 82.0%	①S ②B	A	市内中学校の授業等で副教材を実際に使用した割合は、目標値には届かなかったが、同時に実施した家庭科教員へのヒアリング等において、消費者教育に活用できる貸出教材、出前講座等に対する新たなニーズを把握し、新たな消費者教育の実施に結びつけることができたため。	若年者に多い消費者トラブル対策を新たに盛り込み改定した、中学校家庭科副教材「エブリデイ消費生活」を市内全中学生に配布し、学校、教員が主体となった授業を展開できるようにするとともに、家庭科教員への合同研修を開催するなど学校、教育委員会との連携を図り、若年者への消費者教育を深めていく。
行政相談委員による行政相談の機会の提供(開催回数)	148回	176回	182回	197回	行政相談の開催回数は、過去3年間の実績の平均値185回を予想値として算出した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、各種団体が主催するイベント等への相談ブースの展開が困難な期間が発生する可能性もあることから、20%減の148回を目標値とした。	138回	A	A	行政相談の開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政相談委員を所管する総務省の要請もあり、出張相談や区役所での相談が減少したことで目標値には届かなかったが、その影響を除けば、真摯に耳を傾け、行政への相談の解決の促進に相談委員が寄与したことから、業務は適正に実施できたため。	引き続き行政相談委員を所管する総務省と連携し、行政相談委員で構成する協議会の各種事業について、広報紙への掲載のほか、各種イベント等を通じて、行政相談の周知や行政相談委員の活動の場の提供に努める。
対象事業者の受検率	100%	100%	100%	100%	計量器定期検査は計量法に基づく義務検査であるため、100%を目標値とした。	100%	A	A	計量器定期検査は検査対象者の検査を100%実施することができた。	計量検査職員の技術向上及び技術の伝承が課題であるため、計量研修の計画的な受講や計量関係研修の積極的な参加を図っていく。
計量制度に触れる機会の提供(啓発した日数)	11日間	2日間	2日間	2日間	過年度までの開催日数を見直し、本年度は単独開催10日間、共催開催1日間の合計11日間開催を目標値とした。	11日間	A	A	過年度までの開催日数等を参考に開催日数を増加し、より多くの市民に計量制度に触れてもらうことができた。	県計量協会静岡市支部等と連携をとり、計量思想の効果的なPRの仕方及びより来場者を引き付けるような展示方法について検討していく。
啓発を行った市民の数	2,500人	2,500人	2,500人	2,500人	過去3年間の実績から、過年度同様、多くの市民に正確計量の普及・啓発を行うため、過去実績の数2,500人を目標値とした。	2,500人	A	A	コロナ禍に対応した啓発機会を、団体が行う活動に提供することにより、2500人の市民への計量思想の普及啓発が図られた。	より効果的な啓発事業を展開していくために、実施回数や場所及び新たな実施方法や対象を検討していく。
①完全実施	① 100%	① 100% (1,767件/ 1,767件)	① 100% (1,782件/ 1,782件)	① 100% (1,747件/ 1,747件)	①適正な処理実施を目標としているため、住居番号設定の実施100%を目標として設定した。	① 100% (1,748件/ 1,748件)	A	A	住居番号の設定については、誤設定もなく適正な届出処理ができた。 要望のあった住居表示未実施地区の自治会主体の推進員会による住民協議が十分な理解のもと進められるよう、制度等の説明を実施した。そのうち長田地区(向敷地)については、住居表示実施に必要な町界町名案の合意形成することができた。	住居表示実施区域においての住居番号設定届出に対しては、遅延なく適正に処理を行っていく。 住居表示未実施地区の自治会主体の代表による住民協議が十分な理解のもと進められるよう、制度等の説明を行っていく。なお、町界町名案の合意形成ができた長田地区(向敷地)については、住居表示実施のための議案上程と議決等必要な事務処理を適正に実施していく。

① 所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		② 事務事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費			⑨ 人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
戸籍管理課	176	戸籍・住民基本台帳等事務	S 22 ~	市(直営・委託)	居住関係の公証など住民に関する記録の適正な管理を図る。	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例、その他関係法令に基づく事務の執行	①届出等処理 ②正確性を高めるための研修への参加 ③マイナンバーカード普及・周知活動	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	①遅滞なく実施 ②実施 ③実施	一般	843,181	—	672,656	94.5	112.2
戸籍管理課	177	中長期在留者住居地届出等事務	S 27 ~	市(直営)	中長期在留者等の住居地の届出等の事務を行い、外国人住民の住居地の適正な管理に努める。	出入国管理及び難民認定法等に関する事務	①届出等処理 ②正確性を高めるための職場研修の実施	①遅滞なく実施 ②1回	①遅滞なく実施 ②1回	一般	99	—	7	8.1	0.2
戸籍管理課	178	自動車臨時運行許可事務	S 26 ~	市(直営)	未登録の自動車を陸運支局等へ回送するなどの特例的な運行許可を適正に行う。	道路車両運送法に基づく、自動車の臨時運行の許可事務	①申請処理 ②正確性を高めるための職場研修の実施	①遅滞なく実施 ②1回	①遅滞なく実施 ②1回	一般	107	—	70	1.0	0.1
戸籍管理課	179	人口動態調査事務	S 22 ~	市(直営)	人口動向を恒常的に調査し、公衆衛生や経済の発展のために活用する。	人口動態調査、住民基本台帳人口報告	①人口動態調査票作成 ②人口移動調査・報告回数	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	800	—	787	1.0	0.5
戸籍管理課	180	旅券窓口事務	H 21 ~	市(直営・委託)	市民に身近な区役所での旅券発給事務により、市民サービスの向上を図る。	静岡県から移譲された旅券法に基づく旅券発給事務の一部(申請受付及び手交)	①申請処理 ②窓口業務委託先との情報交換の実施	①遅滞なく実施 ②各区12回	①遅滞なく実施 ②各区12回	一般	27,821	—	27,410	2.9	0.0
戸籍管理課	181	市営霊園管理運営業務	M 34 ~	市(直営・委託)	市営霊園を適正に維持・管理するとともに、市民の公的墓地に対するニーズに応える。	①新規利用者の受付業務 ②市営墓地(愛宕・杵谷・沼上・清水大平山)及び市営納骨堂(愛宕)の維持・管理業務	①新規墓地利用者募集の実施 ②施設維持管理に係る業務委託契約件数	①1回 ②14件	①1回 ②14件	一般	28,018	—	26,943	7.0	1.0
戸籍管理課	182	霊園の整備	R 2 ~	市(委託)	安心・安全な施設を提供するために、沼上霊園管理事務所の改修を実施し施設の長寿命化を図る。	改修工事の実施	工事の発注件数	1件	1件	一般	13,000	—	8,636	0.5	0.0
戸籍管理課	183	市内斎場管理運営事業	T 4 ~	市(直営・委託)	静岡市斎場が、市民の利用しやすい施設となるよう管理運営する。	①火葬業務 ②霊柩自動車運行業務 ③施設管理等の斎場運営業務	①業務の適正な実施 ②安全な運行の実施 ③施設維持管理に係る業務委託契約件数	①適正な実施 ②適正な実施 ③49件	①適正な実施 ②適正な実施 ③51件	一般	423,522	—	414,295	9.5	7.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①事故発生率 ②マイナンバーカードの交付率	① 0.00 % ② 27.0 %	① 0.00% (2件 /1,00 4,153 件) ② 27.0 %	① 0.00% (2件 /1,02 1,454 件) ② 12.0%	① 0.00% (2件 /1,03 1,930 件) ② 10.1%	①適正な処理実施を目標としているため、届出等処理における事故件数を0%とした。 ②カード交付増加傾向とコロナ渦における交付調整を踏まえた想定交付率(マイナンバーカードの交付件数/人口)27%を目標として設定した。	① 0.00% (1件 /1,042 ,698 件) ② 28.7%	①A ②S	A	書類等の誤交付が1件あったが、速やかな事後対応を行うとともに、手順の見直しなどの再発防止策を講じ、より適切な業務運営を行う体制を整えた。	個人情報を含む多くの届出等の処理を行うことから、事故発生率0%を継続的に達成できるよう事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。
①事故発生率	① 0.00 %	① 0.00% (0件 /4,99 4件)	① 0.00% (0件 /3,83 3件)	① 0.00% (0件 /4,15 1件)	①外国人住民の居住地の適正な管理を目標としているため、出入国管理等届出等の処理における事故件数を0%とした。	① 0.00% (0件 /3,747 件)	A	A	中長期在留者等の居住地の届出や入国管理局への報告事務等について、誤処理はなく適正な業務運営が実施できた。	・事故発生率0%が継続的に達成できるよう三区戸籍住民課と情報共有等連携を行い、適正で円滑な業務運営を図る。
①事故発生率	① 0.00 %	① 0.00% (0件 /3,90 5件)	① 0.00% (0件 /3,83 8件)	① 0.00% (0件 /4,05 5件)	①適正な臨時運行許可の実施を目標としているため、許可業務における事故件数を0%とした。	① 0.00% (0件 /3,559 件)	A	A	自動車臨時運行許可証の交付や管理等の事務について、誤処理はなく適正な業務運営が実施できた。	・事故発生率0%が継続的に達成できるよう三区戸籍住民課と事務処理手順等徹底した確認を行っていき、適正な業務運営を図る。
①事故発生率	① 0.00 %	① 0.00% (0件 /17,3 05件)	① 0.00% (0件 /17,3 46件)	① 0.00% (0件 /17,6 18件)	①適正な人口動態調査・報告を目標としているため、人口異動調査の処理報告における事故件数を0%とした。	① 0.00% (0件/ 各区12 回 16,601 件)	A	A	調査の速やかな報告に努め、誤報告なく適正な業務運営が実施できた。	・事故発生率0%が継続的に達成できるよう人口動向の基礎資料となる報告を三区戸籍住民課と情報共有等連携を行っていき、適正な業務運営を図る。
①事故発生率	① 0.00 %	① 0.00% (0件 /43,3 98件)	① 0.00% (0件 /46,3 64件)	① 0.00% (0件 /44,6 65件)	①適正な旅券発給事務を目標としているため、旅券申請や発給処理における事故件数を0%とした。	① 0.00% (0件/ 5,109 件)	A	A	旅券の交付等、誤交付なく適正な業務運営が実施できた。	今後の旅券法改正により、令和4年度以降、旅券事務の電子申請等の導入が始まることから、予算要求や申請の対応手順、機器の設置スペース等について三区戸籍住民課と連携し検討を行っていく。
①供給した墓地の区画数 ②管理瑕疵による事故件数 ③業務委託件数	①75区画 ②0件 ③14件	①75区画 ②0件 ③12件	①85区画 ②0件 ③12件	①75区画 ②0件 ③11件	①墓地募集の当該年度目標値は、沼上霊園新規墓地40区画に愛宕霊園・沼上霊園の返還墓地を加えた75区画とした。 ②管理瑕疵による事故発生防止を目指すため、事故件数0件を目標値と定めた。 ③施設維持管理に必要な委託数14件を目標値とした。	①75区画 ②0件 ③14件	①A ②A ③A	A	・目標墓地区画数を供給することができた。 ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て完了し、適正に運営を行った。	・墓地募集については、一定区画数を供給しており、今後も安定的な供給を図る。 ・霊園の適正な維持管理のため、施設維持管理業務委託の計画的かつ確実な実施を図る。
①改修工事の進捗率	① 100%	—	—	—	アセットマネジメント個別施設計画において当該年度においては沼上霊園管理事務所改修工事が計画されていることから、進捗率100%を目標とした。	① 100%	A	A	・改修工事を完了した。	—
①滞りない火葬業務の実施 ②管理瑕疵による事故件数 ③業務委託件数	① 100% 実施 ②0件 ③49件	① 100% (8,58 0件) ②0件 ③51件	① 100% (8,39 1件) ②0件 ③45件	① 100% (8,35 3件) ②0件 ③58件	①火葬業務は、火葬需要に対応して100%実施する必要があるため、100%実施を目標値として設定した。 ②管理瑕疵による事故発生防止を目指すため、事故件数0件を目標値として設定した。 ③施設維持管理に必要な委託数49件を目標値とした。	① 100% (8,506 件/ 8,506 件) ②0件 ③51件	①A ②A ③A	A	・100%火葬を実施した。 ・管理瑕疵による事故 0件 ・委託業務を全て完了し、適正に運営を行った。	・今後も火葬需要の増加が見込まれるため、引き続き適正な業務運営を行い、火葬需要に応じた火葬業務の完全実施を図る。 ・新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の対応については、国のガイドラインに基づき対応するとともに、感染拡大防止に向けた施設管理を徹底する。

①所属名	No.	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費			⑨人工		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)
井川支所	184	管理運営費	-	市(直営)	住民生活に密着した施策を通じて、安心安全な生活環境の実現を図る。	①所管施設の適切な維持管理 ②ひとり暮らし世帯の見守り(原則75歳以上)	①井川湖畔遊歩道・公衆トイレ等の維持管理 ②職員による対象世帯の訪問(毎月全戸訪問)	①井川湖遊歩道 15回 公衆トイレ 5回 ②100%	①井川湖遊歩道 15回 公衆トイレ 6回 ②100%	一般	1,316	0	1,295	1.0	0.3
井川支所	185	井川湖渡船運営経費	-	市(直営・委託)	井川湖渡船を活用して地域の活性化を図る。	①渡船の安全航行と施設の管理 ②渡船を活用したイベントの実施	①安全航行と施設の適正管理 ②渡船まつりの開催	①実施 ②2回(8月1・2日 11月15日)	①実施	一般	20,735	3,520	20,562	0.5	0.0
井川支所	186	井川湖渡船(第二聖丸)更新事業	H31	市(直営)	老朽化した船舶(第二聖丸)を更新し、渡船の有効活用により誘客を図る。	新造船の進水・運用	新造船の搬入	1件	1件	一般	0	28,627	28,627	0.3	0.0

成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
⑩成果指標(アウトカム指標)					実績値	達成度	⑪1次評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値								当該年度の目標値の算出根拠
		R1	H30	H29						
①管理瑕疵による事故件数 ②訪問・聞き取りにより、一人暮らしの不安が軽減した人の割合(率)	①0件 ②100%	①0件 ②-	①0件 ②-	①0件 ②-	①地域住民及び来訪者の活動等が円滑に行えるよう、管理瑕疵による事故件数を「0件」とした。 ②訪問する職員が、一人暮らしで生じる不便を聞き取り関係者に連絡することで、不安感の軽減が期待されることから対象者にアンケートを実施し、不安が軽減した人の割合を「100%」とする。	①0件 ②100%	①A ②A A	①事故もなく適正かつ適切に維持管理した。 ②年度初めは、75歳以上の一人暮らし世帯の訪問を開始したが、7月から85歳以上の複数で暮らす世帯まで対象を拡げ(全51世帯令和3年3月時点)を定期的に訪問を行い、健康状態、行政に対する意見を把握した。 また関係機関(井川高齢者生活福祉センター、診療所等)と情報共有し、地域の安心感の醸成に寄与した。	①常時、危険防止の視点を意識しつつ、適切な維持管理を継続する。 ②今後も高齢世帯を孤立させないよう、全ての職員が個々の悩みや困りごとへの傾聴を意識し、状況に応じて関係機関に繋げる見守り体制を継続する。	
①管理瑕疵による事故件数 ②1日あたり乗船人数	①0件 ②16人	①0件 ②19人	①0件 ②14人	①0件 ②13人	①安心安全を最重視し、管理瑕疵による事故発生件数を「0件」とする。 ②「令和聖(今年度就航開始)」を活用し積極的に地域振興策を図る一方、コロナ禍による乗船者数の減が予想されることから、直近3か年の平均を踏まえ、「16人」と設定した(洪水・風水害による休航日を除く)。	①0件 ②27人	①A ②S S	①事故もなく、安全に運航できた。 ②夏に湖上音楽祭り、秋に新船舶を活用した船上茶会を実施した。 ・新船舶の導入及び紅葉シーズンのPR効果もあり、コロナ禍においても乗船人数が前年度比135%に増加した。	①令和4年度に供用を開始する新待合所での地域交流スペースの活用に向けて令和3年度は渡船のイベント時に地域と連携した地場産品の試験的物販を実施する。 ②今後リピーターの増加に向けて、SNSを活用してのさらなる情報発信に取り組む。	
新造船の運航開始	新造船の運航開始	—	—	—	前年度に契約締結・承認図の受領まで終了した同事業について納品・進水を目標とした。	6/27 進水 7/10 運航開始日	A A	①造船所(焼津)から井川まで安全に配慮した搬送及び進水を行い、予定通り運航した。搬送及び進水の様子をドローンで撮影し、渡船のPR映像を放映し活用している。 ②海上運送法等に則り旅客船として使用できるよう適正に許可申請を行った。	・井川地区の魅力を発信するため、井川湖渡船を観光資源としてさらに活用すべく、地域の食材を利用したお茶席船・ランチクルーズなどの運航の本格実施に取り組む。	